

世帯類型別の収入水準と各措置の対応イメージ

		本人＋扶養親族	住民税非課税	住民税均等割 のみ課税	定額減税 ＋調整給付	定額減税 満額控除
給与収入	単身世帯	1	～100万円程度	～115万円程度	～210万円程度	210万円程度～
	夫婦子1人 (大学生)	3	～205万円程度	～235万円程度	～575万円程度	575万円程度～
	夫婦子2人 (小学生)	4	～255万円程度	～270万円程度	～535万円程度	535万円程度～
年金収入	高齢単身※	1	～155万円程度	～160万円程度	～230万円程度	230万円程度～
	高齢夫婦※	2	～210万円程度	～220万円程度	～355万円程度	355万円程度～

(注1) 東京23区等における例。地域により、上記水準は異なり得る。

(注2) 社会保険料等につき一定の仮定を置き試算したもの。各種控除の適用状況により、上記水準は変動する。

※ 納税者本人は65歳以上、配偶者は70歳以上として計算。